

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和2年10月12日

金沢市長 山野之義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市小坂町北83番1から83番5まで、85番1から85番7まで及び86番2から86番8まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市高畠3丁目124番地 株式会社企画工房セゾン 代表取締役 濱 浩三	道路 金沢市小坂町北83番1、85番1、86番6及び86番8並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市小坂町北83番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市糸田新町132番1及び132番3から132番7まで	金沢市入江1丁目143番地 大成ホーム株式会社 代表取締役 前田 和人	道路 金沢市糸田新町132番4

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第16号

平成30年9月1日現在で調製した石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第5項の規定による縦覧の場所を次のとおり指定したので、同項の規定により告示します。

令和2年10月12日

金沢市選挙管理委員会

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備考 縦覧日時は、令和2年10月20日から同年11月3日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

監査公表

●金沢市監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準（令和2年監査公表第3号）に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和2年10月12日

金沢市監査委員	林	充	男
金沢市監査委員	中	哲	郎
金沢市監査委員	高	勝	人
金沢市監査委員	清	水	彦

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位:円)

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	道路管理課	30災96号道路災害復旧工事	102,845,180	H31. 2. 8～ R 1. 12. 20	H31. 4. 8～ R 2. 9. 25
2	建設課	令和元年度臨海(第三分区)下水道管築造工事(1工区)	17,476,800	R 1. 6. 18～ R 2. 1. 31	R 1. 8. 8～ R 2. 9. 25
3	建設課	令和元年度臨海(第三分区)下水道管築造工事(1-1工区)	41,416,100	R 1. 6. 18～ R 2. 1. 31	R 1. 8. 8～ R 2. 9. 25
4	市営住宅課	光が丘住宅63棟リニューアル工事(建築工事)	160,270,000	R 1. 5. 30～ R 2. 2. 25	R 1. 7. 16～ R 2. 9. 25
5	道路管理課	保古橋橋梁補修工事	47,289,000	R 1. 8. 22～ R 2. 3. 13	R 1. 10. 9～ R 2. 9. 25
6	教育総務課	緑小学校普通教室空調設備設置工事	58,104,200	R 1. 11. 1～ R 2. 2. 21	R 1. 1. 16～ R 2. 9. 25
7	教育総務課	金沢市立泉中学校屋内運動場改築工事(建築工事)	835,265,600	H31. 3. 15～ R 2. 2. 20	R 1. 5. 17～ R 2. 9. 25
8	教育総務課	金沢市立泉中学校屋内運動場改築工事(機械設備工事)	52,994,520	H31. 4. 1～ R 2. 2. 25	R 1. 5. 17～ R 2. 9. 25
9	教育総務課	金沢市立泉中学校屋内運動場改築工事(電気設備工事)	54,230,220	H31. 3. 29～ R 2. 2. 25	R 1. 5. 17～ R 2. 9. 25
10	スポーツ振興課	金沢市営球技場人工芝整備工事	309,574,100	R 1. 9. 18～ R 2. 3. 17	R 1. 11. 11～ R 2. 9. 25
11	環境政策課	西部環境エネルギーセンター燃焼設備等定期修繕工事	156,772,000	R 1. 12. 24～ R 2. 3. 13	R 2. 2. 10～ R 2. 9. 25
12	建設課	令和元年度高畠汚水中継ポンプ場耐震補強工事	36,779,600	R 1. 10. 4～ R 2. 3. 27	R 1. 12. 6～ R 2. 9. 25
13	水処理課	平成30年度高畠汚水中継ポンプ場機械設備更新工事	77,886,360	H31. 2. 8～ R 2. 3. 17	H31. 4. 8～ R 2. 9. 25
14	水処理課	平成30年度高畠汚水中継ポンプ場電気設備更新工事	165,889,400	H31. 2. 13～ R 2. 3. 17	H31. 4. 8～ R 2. 9. 25
15	上水・発電課	末浄水場電気設備更新工事	706,860,000	H30. 6. 20～ R 2. 3. 17	H30. 8. 7～ R 2. 9. 25
16	教育総務課	玉川こども図書館解体工事	183,060,900	R 1. 5. 30～ R 2. 6. 19	R 1. 7. 16～ R 2. 9. 25
17	総務課	金沢市第二本庁舎建設工事(建築工事)	3,780,000,000	H29. 12. 18～ R 2. 3. 9	H30. 2. 8～ R 2. 9. 25
18	総務課	金沢市第二本庁舎建設工事(電気設備工事)	504,370,800	H29. 12. 18～ R 2. 3. 9	H30. 2. 8～ R 2. 9. 25
19	総務課	金沢市第二本庁舎建設工事(空調設備工事)	356,432,400	H29. 12. 18～ R 2. 3. 9	H30. 2. 8～ R 2. 9. 25
20	総務課	金沢市第二本庁舎建設工事(給排水衛生設備工事)	219,574,800	H29. 12. 18～ R 2. 3. 9	H30. 2. 8～ R 2. 9. 25
21	教育総務課	金沢市立森山町小学校校舎改築工事(建築工事その1)	758,160,000	H30. 9. 18～ R 2. 3. 4	H30. 11. 12～ R 2. 9. 25
22	教育総務課	金沢市立森山町小学校校舎改築工事(電気設備工事その1)	87,227,280	H30. 10. 5～ R 2. 3. 27	H30. 12. 10～ R 2. 9. 25

23	教育総務課	金沢市立森山町小学校校舎改築工事（空調設備工事その1）	75,664,980	H30.10.5～ R 2. 3. 4	H30.12.10～ R 2. 9. 25
24	教育総務課	金沢市立森山町小学校校舎改築工事（給排水衛生設備工事その1）	60,545,880	H30.10.5～ R 2. 3. 27	H30.12.10～ R 2. 9. 25
25	都市計画課	金沢駅西広場周辺歩行環境整備工事（シェルター建設工事）	257,400,000	R 1. 6. 28～ R 2. 3. 12	R 1. 8. 8～ R 2. 9. 25
26	道路管理課	保古橋橋梁塗装工事	85,487,600	R 1. 8. 22～ R 2. 6. 23	R 1. 10. 9～ R 2. 9. 25
27	環境政策課	次期廃棄物埋立場浸出水調整槽築造工事	572,905,800	H30. 6. 25～ R 2. 6. 19	H30. 8. 7～ R 2. 9. 25

2 監査を執行した監査委員

林充男、中村哲郎、高岩勝人、清水邦彦、横越徹、中西利雄、福田太郎、安達前、黒沢和規、山本由起子

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・横越徹、中西利雄は平成30年6月22日に退任し、代わって同月25日に福田太郎、安達前が就任した。
- ・福田太郎、安達前は令和元年5月1日に退任し、代わって同月15日に黒沢和規、山本由起子が就任した。
- ・黒沢和規、山本由起子は令和2年6月18日に退任し、代わって同月22日に高岩勝人、清水邦彦が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年10月12日

金沢市監査委員	林	充	男
金沢市監査委員	中	村	哲
金沢市監査委員	高	岩	勝
金沢市監査委員	清	水	邦

1 行政監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 令和2年9月8日
- (2) 措置を講じた部局等 保健局健康政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成27年4月13日（平成27年監査公表第3号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
休日歯科診療医制度補助については、現在、日曜休日に診療する歯科医院もあり、事業開始当初の目的は達成されたと思われるので、医院の診療体制や祝日・年末年始等の特定期間のみを補助対象とするなど、補助のあり方を見直されたい。	休日歯科診療医制度について検討してきたところ、昨年度開催された休日急病診療あり方検討会において、歯科医師の高齢化など課題があることから、確実な制度運用のため「当面は現状のとおり休日歯科診療医制度を運用する」との方向性が示された。 これを受けて市として引き続き補助を実施することとした。

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 令和2年9月16日
- (2) 措置を講じた部局等 危機管理監危機管理課